



検診内容・対象・料金(免除制度あり)など	日 時	会 場	予約
乳がん超音波(30歳代／1,000円) 乳がんマンモグラフィ(40歳以上で 大正・昭和の偶数年生まれ1,500円) 骨量検査(18歳以上／無料)	8/19(月) 9:30～10:30	区役所2階 検診フロア	予約要
歯科健康相談(無料)	7/4(木)・25(木) 9:30～11:00		予約不要
結核健診(15歳以上／無料)	7/18(木) 10:00～11:00		
特定健診 (大阪市国民健康保険・後期高齢者 医療制度加入の方) ★受診券と国民健康保険証・後期高齢 者医療被保険者証が必要です。	8/1(木) 9:30～11:00	加美北 小学校	

申込み・問合せ 電話または直接、保健福祉課(地域保健)③番窓口 (☎4302-9882)へ

風しんワクチンの接種費用助成のお知らせ

大阪市では、先天性風しん症候群を予防するため、5月13日から風しんの予防接種の助成制度を実施しています。

対象者 接種当日の時点で19歳以上の大阪市民(住民登録のある方)で、次の要件にあてはまる方
(1)妊娠を希望する女性
(2)妊娠している女性の配偶者
(母子健康手帳の「子の保護者欄」に父として記載がある者。事実婚関係にある者を含む)

対象摂取期 間 平成25年5月13日～9月30日までの接種

※申請受付は平成25年10月18日(金)まで

対象ワクチン 麻しん風しん混合(MR)ワクチン、風しんワクチン

助成内容 対象ワクチンごとに次の助成限度額と対象者が医療機関で実際に支払った額とを比較して低い方の額を助成します。ただし、一定以上の所得のある方は自己負担の2,000円を差し引いた額を助成します。また、助成はいずれかのワクチンにつき1回限りです。

- | | |
|------------------|---------------|
| ○麻しん風しん混合ワクチンの場合 | 9,586円(助成限度額) |
| ○風しんワクチンの場合 | 5,998円(助成限度額) |

申請方法 (1)医療機関で風しんワクチンの接種を受けた後、平野区役所保健福祉課③番窓口に必要な書類を持参または送付により申請する。
(2)生活保護受給者、市民税非課税世帯の方で、接種費用の一時立て替えが困難な場合は、平野区役所保健福祉課③番窓口にご相談ください。
※詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口 ☎4302-9882

健康講座保健栄養コース 無料 予約要

地域で、食生活を中心とした健康づくりのリーダーを養成するための講座です。内容は、「健康に過ごすための食生活」「健康づくりと運動」「身近な食品・環境衛生」などの講話や実習です。

日 時 8/21(水)、9/4(水)・18(水)・25(水)、10/2(水)・16(水)・23(水)、11/6(水)・20(水)
[全9回] 9:30～12:00

場 所 区役所2階 検診フロア

内 容 講話と調理実習

定 員 40名程度(先着順) ※基本的に9回とも参加できる方

締切日 8月5日(月)

申込み・問合せ 電話または直接、保健福祉課(地域保健)③番窓口 (☎4302-9882)へ

平野マタニティクラス(妊婦教室)

無料 予約不要

出産予定月	1回目	2回目	3回目
平成25年12月	7/2(火)	7/ 9(火)	7/16(火)
平成26年 1月	8/6(火)	8/13(火)	8/20(火)
平成26年 2月	9/3(火)	9/10(火)	9/17(火)

時 間 【1回目・2回目】9:30～11:30
【3回目】13:30～15:30

場 所 区役所2階検診フロア 集団検診室

内 容 妊娠中～産後の過ごし方、先輩ママとの交流会、歯科検診など

対 象 上記の出産予定月の方

問合せ 保健福祉課(保健活動)④番窓口
☎4302-9968

産後のつどい 無料 予約不要

出産月	実施日
平成25年5月	7/ 9(火)
平成25年6月	8/13(火)
平成25年7月	9/10(火)

時 間 10:00～11:30

場 所 区役所2階 検診フロア 201会議室

内 容 交流会(ママ仲間・プレママとのおしゃべり会)・育児相談

対 象 出産後2ヵ月頃の方とお子さま

問合せ 保健福祉課(保健活動)④番窓口
☎4302-9968

BCG予防接種

無料 予約不要

日 時 7/10(水) 14:00～15:00
(12:00より整理券配布)

場 所 区役所2階 検診フロア

対 象 生後12ヵ月未満のお子さま
※「母子健康手帳」と「予防接種手帳」をお持ちください。

※標準的な接種期間は生後5～8ヵ月です。
問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口
☎4302-9882

発達障がいのある方の家族教室

無料 予約要

大人の発達障がいの方のご家族を対象に、障がいについて一緒に学び、家族同士が交流する教室です。

日 時 7/31(水)、9/3(火)、10/3(木)[全3回]
14:00～16:00

場 所 平野区役所1階 研修室

内 容 発達障がいの理解と対応、交流会等

対 象 16歳以上の発達障がいがある方のご家族
定 員 20名(先着順・一家族2名まで)

申込み 電話または来庁

問合せ 保健福祉課(保健活動)④番窓口
☎4302-9968

みんなで防ごう食中毒! ～家庭でできる食中毒予防の6つのポイント～

食中毒は7月から9月にかけて多発する傾向にあります。そこで、大阪市では毎年7月を「食中毒予防月間」と定め、食中毒の予防を呼びかけています。

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、家庭の食事でも発生しています。しかし、次の6つのポイントに注意すれば、食中毒は十分に防ぐことができます。

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口
☎4302-9973

- ①肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを、加工食品は期限表示を確認して購入しましょう!
- ②冷蔵庫は詰めすぎに注意し、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で保管しましょう!
- ③生の肉、魚、卵を取り扱った後は、手や調理器具を洗浄消毒しましょう!
- ④調理は早く、加熱は十分(中心温度75℃で、1分間以上)にしましょう!
- ⑤調理が終わったら、できるだけ早く食べましょう!
- ⑥残った食品は素早く冷却し、冷蔵・冷凍保存を、また、再加熱は十分にしましょう!



7月～9月は
「食中毒注意報」を
発令しています

7月～9月の食中毒が起こりやすい気象条件の日に「食中毒注意報」を発令し、大阪市保健所や平野区役所1階南側掲示板などに掲示するほか、テレホンサービスでも情報を提供しています。

食中毒注意報テレホンサービス ☎6208-0963(7月～9月 自動音声)

